

第8期定時株主総会招集ご通知における インターネット開示事項

連結注記表

個別注記表

第8期（平成26年6月1日から平成27年5月31日まで）

株式会社パソナグループ

第8期定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、当社ホームページ (<http://www.pasonagroup.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

【 連結注記表 】

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

① 連結子会社の数 52社

② 主要な連結子会社の名称 株式会社パソナ
株式会社ベネフィット・ワン
株式会社パソナテック
キャプラン株式会社
ビーウィズ株式会社
株式会社パソナメディカル (注) 1

③ 新規連結 12社

重要性増加： 株式会社アニメエッグ
株式会社アトリボン
株式会社リボン
Benefit One Shanghai Inc.
Benefit One USA, Inc.
Benefit One (Thailand) Co.Ltd.

設立： 株式会社丹後王国
株式会社パソナ東北創生
PT.BENEFIT ONE INDONESIA
Benefit One Deutschland GmbH

株式取得： パソナ・パナソニック ビジネスサービス株式会社
新日本工業株式会社

④ 連結除外 2社

株式会社パソナC I O (注) 2
株式会社サポート (注) 3

- (注) 1. 株式会社メディカルアソシアから商号を変更しております。
2. 株式会社パソナC I Oは、当社の連結子会社である株式会社パソナと合併し、消滅しております。
3. 株式会社サポートは、当社の連結子会社である株式会社パソナへ全事業を譲渡した
ことにより重要性が低下したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の状況

① 非連結子会社の数 11社

② 主要な非連結子会社の名称 株式会社DFマネジメント
一般社団法人ディレクトフォース
株式会社イーディーワン

③ 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数 5社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

① 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数 13社

② 主要な持分法を適用しない

非連結子会社および関連会社の名称	株式会社DFマネジメント 一般社団法人ディレクトフォース 株式会社イーディーワン
------------------	------------------------------------------------

③ 持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用の範囲から除外しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

・ 商品 主に移動平均法

・ 貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

・ 建物(附属設備を除く) 定額法

・ その他の有形固定資産 主に定率法

② 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア 社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法

顧客関係資産 その効果の発現する期間(8~10年)に基づく定額法

③ リース資産

・ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

- (5) 退職給付に係る会計処理の方法
従業員の退職給付に充てるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、発生年度の翌連結会計年度に一括損益処理しております。
- ③ 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、その効果の発現する期間（2～10年）を見積もり、均等償却を行っております。のれんの金額が僅少なものについては、発生時に一括償却をしております。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
原則として、繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしているため、金利スワップは特例処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段：金利スワップ
ヘッジ対象：借入金
- ③ ヘッジ方針
金利等の相場変動リスクの軽減、資金調達コストの低減、または将来のキャッシュ・フローを最適化するためにデリバティブ取引を行っております。短期的な売買差益の獲得や投機を目的とするデリバティブ取引は行わない方針であります。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額を基礎にして、ヘッジの有効性を評価することとしております。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。
- (8) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
- (9) 連結納税制度の適用
当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度より連結納税制度を適用しております。

4. 追加情報

(法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年6月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%、平成28年6月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%にそれぞれ変更されております。

また、同法により繰越控除前の課税所得から控除される繰越欠損金の限度額が、従来の100分の80相当額から平成27年6月1日及び平成28年6月1日に開始する連結会計年度については100分の65相当額、平成29年6月1日に開始する連結会計年度以降については100分の50相当額に変更されております。

この結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は346百万円減少し、法人税等調整額が374百万円増加しております。

(会計方針の変更に関する注記)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が318百万円増加し、利益剰余金が206百万円増加しております。なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額

10,901百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 期末株式数 (株)
普通株式	41,690,300	—	—	41,690,300

2. 自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 期末株式数 (株)
普通株式	4,765,957	127,143	—	4,893,100

(注) 自己株式の増加株式数の内訳は、平成26年7月23日の取締役会の決議による自己株式の取得 127,143株であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年7月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	374百万円	10円	平成26年5月31日	平成26年8月29日

(2) 当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年7月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	441百万円	12円	平成27年5月31日	平成27年8月20日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達についてはグループCMS(キャッシュ・マネジメント・サービス)によるグループ資金の有効活用を図る一方で金融機関からの借入も行っております。また、資金運用については、その対象を十分な流動性を有する安全性の高い短期の預金等に限定しております。なお、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、大半が取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価額の変動リスクに晒されている有価証券も一部ございます。

営業債務である買掛金及び未払費用は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。ヘッジの有効性の評価方法は、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

営業債権に係る信用リスクについては、各社の社内規程に従い、期日・残高管理を行いつつスクリーニングも行っております。回収懸念先については月次の与信会議にて信用状況を把握する体制としております。

② 市場リスクの管理

長期借入金の金利変動リスクについては、分割弁済によりその影響を緩和するとともに、当社財務経理部において管理しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。

上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行うとともに、非上場株式については発行企業の財務状況を把握したうえで取引企業との関係を勘案しつつ保有状況の見直しをしております。

③ 流動性リスクの管理

当社財務経理部ではグループ月次預金残高報告を受けるとともに、グループCMSにより各社の流動性リスクを随時管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価額のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年5月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（(注)2参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	21,123	21,123	—
(2) 受取手形及び売掛金	29,531	29,531	—
(3) 有価証券			
その他有価証券	203	203	—
(4) 未収還付法人税等	438	438	—
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	1,283	1,283	—
(6) 敷金及び保証金	4,879	4,866	△12
(7) 買掛金	(5,217)	(5,217)	—
(8) 短期借入金	(3,972)	(3,972)	—
(9) 未払金	(5,283)	(5,283)	—
(10) 未払費用	(12,576)	(12,576)	—
(11) 未払法人税等	(1,425)	(1,425)	—
(12) 未払消費税等	(6,248)	(6,248)	—
(13) 長期借入金	(7,419)	(7,362)	(△57)
(14) リース債務	(2,283)	(2,216)	(△66)
(15) デリバティブ取引	—	—	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 有価証券、(4) 未収還付法人税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券
これらは全て株式であり、その時価は取引所の価額によっております。

(6) 敷金及び保証金
主としてオフィスの賃借時に差し入れている敷金・保証金であり、償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値を算定しております。

負債

- (7) 買掛金、(8) 短期借入金、(9) 未払金、(10) 未払費用、(11) 未払法人税等、
(12) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (13) 長期借入金

変動金利による借入については、短期間で市場金利を反映しており、また、当社の信用状態は実行後大きく変化していないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利による借入については、元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (14) リース債務

元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、連結貸借対照表上、流動負債に計上されているリース債務と固定負債に計上されているリース債務を合算した金額となっております。

- (15) デリバティブ取引

金利スワップは特例処理を適用しており、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,562百万円)は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 579円 76銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 5円 82銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

固定資産等の譲渡

当社の連結子会社である株式会社ベネフィット・ワン（以下、ベネフィット・ワン）は、平成27年5月25日開催の取締役会において、ベネフィット・ワンが所有する固定資産に係る譲渡契約を締結することを決議し、同月29日付で譲渡を実施いたしました。

(1) 譲渡理由

経営資源の選択と集中の観点から、固定資産の今後の利用計画を見直した結果、以下に記載する資産を譲渡することといたしました。

(2) 譲渡資産の内容

資産の内容	土地（82,983.11㎡）、建物（1,775.51㎡）及び器具備品等
所在地	大分県別府市大字鶴見1776番地2他
譲渡価額	863百万円（注）
帳簿価額	858百万円
現況	福利厚生会員向け宿泊施設等
（注）譲渡価額は不動産鑑定士の鑑定価格を基に協議の上、決定しております。	

(3) 譲渡の相手先の概要

商号	株式会社南部エンタープライズ
本店所在地	東京都千代田区
資本金	80百万円
主な事業の内容	資産の管理
当社との関係	役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社

(4) 当該事象の損益に与える影響

平成28年5月期連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(注) ベネフィット・ワンは、3月決算会社であります。

(その他の注記)

企業結合等関係

株式取得による会社等の買収

当社は平成26年12月25日の取締役会において、パナソニック ビジネスサービス株式会社（以下「パナソニック ビジネスサービス」、平成27年4月1日付けでパソナ・パナソニック ビジネスサービス株式会社へ商号変更）の株式を取得し、子会社化することを決議し、同日付けで株式譲渡契約を締結いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

企業名	事業の内容
パナソニック ビジネスサービス株式会社	総務・オフィスサポート、マニュアル・販促物作成等

(2) 株式の取得の目的

パナソニック ビジネスサービスは創業以来、パナソニックグループのアウトソーシング会社として、総務業務の受託やオフィスインフラのサポート等を通じて快適さ、効率、安全性を追求しながら、幅広いオフィス系業務をワンストップで受託できる体制を構築し、パナソニックグループの経営効率化とサービス向上に貢献しております。

一方、当社グループでは多様化する企業ニーズに対応するため、様々なソリューションメニューの拡大を行っており、特にインソーシング（委託・請負）、アウトソーシングなどのBPO領域においては、民間企業および官公庁・自治体等のパブリック分野の受託が順調に増加しております。また現在、対応業務の拡大にも注力しており、各業界のトップ企業と共に、付加価値の高い事業提案を推進し、加えて育成したIT人材の活用とITソリューションを併せて提案するなど、競争力の更なる向上に取り組んでおります。

この度の子会社化により、パナソニック ビジネスサービスのパナソニックグループとのネットワークと長年の実績に裏打ちされた総務アウトソーシングの高いサービスレベルに加えて、当社グループの幅広い業務でのアウトソーシングの実績と人材供給力の強みを活かし、この分野においての確固たるポジションが確立できるものと考えております。

(3) 企業結合日 平成27年4月1日

(4) 企業結合の法的形式 株式の取得

(5) 結合後企業の名称 パソナ・パナソニック ビジネスサービス株式会社

(6) 取得した議決権比率 66.5%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の現金を対価とする株式取得を実施したため、当社を取得企業としております。

2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

当連結会計年度末みなし取得のため、被取得企業の業績は当連結会計年度の業績に含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	2,169百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	13百万円
取得原価		2,183百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんのご金額 818百万円

(2) 発生原因、償却方法及び償却期間

取得原価が被取得企業の純資産を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

なお、当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能資産及び負債の特定を精査中であり、取得原価の配分は完了しておりません。よって、のれんのご金額は暫定的な会計処理を行っており、償却方法及び償却期間についても精査中であります。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	3,670百万円
固定資産	2,130百万円
資産合計	5,801百万円
流動負債	3,414百万円
固定負債	335百万円
負債合計	3,749百万円

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法

影響の概算額については、合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

【 個別注記表 】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

・ 時価のあるもの

決算日の市場価額等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

・ 建物(附属設備を除く) 定額法

・ その他の有形固定資産 定率法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア 社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法

(3) リース資産

・ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度末における計上はありません。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生年度の翌事業年度に一括損益処理しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしているため、金利スワップは特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

③ ヘッジ方針

金利等の相場変動リスクの軽減、資金調達コストの低減、または将来のキャッシュ・フローを最適化するためにデリバティブ取引を行っております。短期的な売買差益の獲得や投機を目的とするデリバティブ取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額を基礎にして、ヘッジの有効性を評価することとしております。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(4) 連結納税制度の適用

当事業年度より連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更に関する注記)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が7百万円減少し、前払年金費用が5百万円、繰越利益剰余金が10百万円増加しております。なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	3,064百万円
2. 保証債務	
健康保険組合への保険料に対する債務保証	
株式会社パソナメディカル	28百万円
株式会社パソナテキーラ	8百万円
株式会社日本雇用創出機構	1百万円
株式会社パソナふるさとインキュベーション	1百万円
株式会社パソナ農援隊	0百万円
株式会社ブリッジフォース	0百万円
株式会社アトリボン	0百万円
3. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務	
関係会社に対する短期金銭債権	1,177百万円
関係会社に対する短期金銭債務	19,413百万円
関係会社に対する長期金銭債権	8百万円
関係会社に対する長期金銭債務	832百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高の総額	
売上高	4,707百万円
売上原価	202百万円
販売費及び一般管理費	880百万円
営業取引以外の取引高	75百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度 期末株式数 (株)
普通株式	4,240,100	653,000	—	4,893,100

(注) 自己株式の増加株式数の内訳は、平成26年7月23日の取締役会の決議による自己株式の取得653,000株であります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
減価償却超過額	109百万円
貸倒引当金	10百万円
賞与引当金	29百万円
未払事業所税	6百万円
未払事業税	1百万円
未払費用	2百万円
関係会社株式売却益	74百万円
関係会社株式評価損	1,178百万円
繰越欠損金	963百万円
資産除去債務	10百万円
その他	19百万円
繰延税金資産小計	2,405百万円
評価性引当額	△1,977百万円
繰延税金資産合計	427百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△3百万円
前払年金費用	△7百万円
その他有価証券評価差額金	△0百万円
資産除去債務	△7百万円
その他	△6百万円
繰延税金負債合計	△25百万円
繰延税金資産の純額	402百万円

2. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年6月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%、平成28年6月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%にそれぞれ変更されております。

また、同法により繰越控除前の課税所得から控除される繰越欠損金の限度額が、従来の100分の80相当額から平成27年6月1日及び平成28年6月1日に開始する事業年度については100分の65相当額、平成29年6月1日に開始する事業年度以降については100分の50相当額に変更されております。

この結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は254百万円減少し、法人税等調整額が254百万円増加しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

当社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金(百万円)	事業の内容	関連当事者との関係	議決権等の所有(被所有)割合(%)	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	
子会社	株式会社パナソニック	東京都千代田区	3,000	人材派遣・請負、人材紹介事業、再就職支援	経営管理資金の預り役員の兼任(5名)	所有100.0	資金の預り(注)3	4,695	CMS預り金	9,751	
							利息の支払	10			
							敷金の預り	37	長期預り保証金		757
							経営企画収入等	3,113	売掛金		167
							当社銀行借入に対する債務被保証	1,400	—		—
							事業譲受(注)4 譲受資産合計 譲受負債合計 譲受対価	659 479 191	— — —		— — —
子会社	株式会社ベネフィット・ワン	東京都渋谷区	1,527	福利厚生代行サービス	資金の預り役員の兼任(6名)	所有54.43	資金の預り(注)3	3,009	CMS預り金	3,501	
							利息の支払	6			
子会社	株式会社パナソニックテック	東京都千代田区	480	人材派遣・請負、人材紹介事業	経営管理資金の預り役員の兼任(1名)	所有100.0	資金の預り(注)3	797	CMS預り金	1,008	
							利息の支払	1			
子会社	キャブラン株式会社	東京都港区	350	人材派遣・請負	経営管理資金の預り役員の兼任(3名)	所有97.97	資金の預り(注)3	492	CMS預り金	1,217	
							利息の支払	1			
子会社	パナソニック・パナソニックビジネスサービス株式会社	大阪府門真市	20	総務BPOサービス	経営管理資金の預り役員の兼任(2名)	所有66.50	資金の預り(注)3	843	CMS預り金	589	
							利息の支払	0			

(注) 1. 取引金額は消費税抜きの金額で、期末残高は消費税等込みの金額で表示しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

全ての取引条件については、当社と関連を有しない他社とほぼ同様の条件あるいは市場価額を勘案して一般取引条件または協議により決定しております。

3. 資金の預りは、当社が当社グループ各社との間で契約締結しているCMS(キャッシュ・マネジメント・サービス)に係るものであり、利息は市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、取引金額は期中平均残高を記載しております。

4. 譲受価格は、資産・負債を株式会社パナソニックの帳簿価額を基本として評価し両者協議の上決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額

406円01銭

2. 1株当たり当期純利益

15円60銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。